

(様式 2)

第 2 期 京丹後市環境基本計画案の概要

1 趣旨について

本計画は、本市まちづくりの基本理念及び目標を踏まえ、京丹後市美しいふるさとづくり条例（平成 29 年 3 月条例第 15 号）第 8 条の規定に基づき策定するものです。

2 目的及び背景について

地域の環境を自然的条件・社会的条件・経済的条件それぞれの背景から捉え、保全・共存する姿を総合的かつ計画的に表し、推進することを目的とします。

京丹後市では、2009 年度から 2018 年度までの 10 年間を計画期間として第 1 期京丹後市環境基本計画に基づく施策を進めてきており、この第 1 期計画の終期到来を受け、第 2 期計画を策定するものです。

3 概要

(1) 第 1 期京丹後市環境基本計画に関する総括の概要

第 1 期計画では、環境循環都市の環境先進地として様々な目標を掲げ、多くの行動実績と成果、先進的事例を残していることから、これらの実績と取り組みの姿勢は引き続き継承されるべきと考えます。

一方現状は、自然環境の保護及び社会的な活用、地球温暖化の緩和、気候変動への適応、災害発生時のごみ処理の問題など、市民に直接関係する課題が分野を越えて既に顕在化しており、また、環境分野の諸課題は自然の上に成り立つ私たち人の生活を起源として、後戻りできない影響を私たちの生活環境に与えつつあるとされています。

環境対策は、まちづくりの面からも大変重要な事柄です。地域固有の自然環境は、いわば地域社会を創り出す源泉であるといえることから、環境対策を「人間活動の抑制」とのみ捉えるのではなく、豊かな自然環境とここに暮らす人々の活動をひとつの環として、「新しい価値観の創造」を楽しみと捉え進めることが望ましいと考えます。

(2) 第 2 期京丹後市環境基本計画案の期間

地球環境、国際社会の情勢、地域の生活環境、国等の政策方針等の変化は、第 1 期で設定した 10 年間とする計画期間では捉えることが難しいところまで以前に増してその進行速度を上げています。

これらの現状を踏まえ、数年先の傾向を見通した中期的な期間と目標の設定が妥当であり、第 2 期計画の策定にあたっては、2018 年に決定された国の「第五次環境基本計画」、本市総合計画・基本計画の終期に足並みを合わせることを望ましいと考え、計画期間は 2019 年度から 2024 年度までの 6 年間として設定しています。

(3) 第2期京丹後市環境基本計画案の構成

1. 計画の策定にあたって
 - 1.1. 策定の背景
 - 1.1.1. 第1期計画
 - 1.1.2. 背景
 - 1.2. 世界・我が国の動向
 - 1.2.1. 世界の動向
 - 1.2.2. 我が国の動向
2. 計画の位置づけ
 - 2.1. 計画の目的
 - 2.2. 計画の期間
 - 2.3. 政策の経過
 - 2.4. 位置付けと役割
— 計画体系 —
3. 計画の前提
 - 3.1. 計画の骨子
 - 3.2. 連携と協調
4. 基本理念
 - 4.1. 目指す社会モデル
 - 4.2. 基本方針
5. 5つの基本方針に基づく個別方針
 - I 自然環境
 - II 地球温暖化
 - III 廃棄物・生活衛生
 - IV 限りある資源
 - V 社会環境
6. 実効性の確保に向けて
 - 6.1. 計画推進上 5つの実行ポイント
 - 6.2. 環境側面の統合強化
 - 6.3. 市民生活上の行動指針の共有
 - 6.4. 取組の評価
 - 6.4.1. 指標とする評価項目の設定
 - 6.4.2. 取組状況の点検・見直し
 - 6.4.3. 中間・最終年における評価（3年目・6年目）
 - 6.5. 主体性確保と主体構成
 - 6.5.1. 主体
 - 6.5.2. 連携
 - 6.5.3. パートナーシップ

個別推進計画

資料編

用語集

(4) 第2期京丹後市環境基本計画案の体系図

【骨子】

- (1) 持続的な**環境資源**の「**利用**」
- (2) 環境・社会・経済 **3側面**の「**共生**」
- (3) 気候変動等環境**変化**への「**適応**」

【基本理念】

「社会」「経済」へ“環境価値”の統合

～自然・ひと・活動が共生し、環をなすまちづくり～

【基本方針】 と 環境ターゲット



4 審議会の開催状況について

(1) 第1回

開催日時 平成30年8月6日(月)午後1時15分～午後3時30分

開催場所 京丹後市役所峰山庁舎 201-203 会議室

出席者 7名(欠席3名)

議事 諮問、審議

(2) 第2回

開催日時 平成30年9月6日(木)午後1時15分～午後3時15分

開催場所 京丹後市役所峰山庁舎 201-203 会議室

出席者 7名(欠席3名)

議事 審議

(3) 第3回

開催日時 平成30年11月6日(火)午後1時15分～午後3時30分

開催場所 京丹後市役所峰山庁舎 201-202 会議室

出席者 8名(欠席2名)

議事 審議

(4) 第4回

開催日時 平成30年12月4日(火)午後1時15分～午後2時50分

開催場所 京丹後市役所峰山庁舎 201-202 会議室

出席者 9名(欠席1名)

議事 審議、答申案の承認

5 策定期日について

平成31年度当初の策定予定としています。